

定住外国人の子どもの就学支援事業「虹の架け橋教室」

－取り組みを通して見えた「入りやすい公立学校」へのアプローチ－

若 林 秀 樹

1. 「虹の架け橋教室」とは

定住外国人の子どもの就学支援事業「虹の架け橋教室」(以下「虹の架け橋教室」)は、文部科学省が拠出金を支出し、国際移住機関(以下 IOM)により平成 21 年度より実施されている。「虹の架け橋教室」の運営を希望する団体が IOM に申請し、IOM の審査により採択され、運営が委託される。平成 21 年度補正予算申請時に発表された本事業の「概要」には、以下の 3 点が記されている。

- ・昨今の景気後退により、不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子どもに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入が出来るようにする。

- ・また、ブラジル人等の子どもを中心としたブラジル人コミュニティと地域社会との交流を促進する。

- ・本事業は、景気後退が回復するまでの緊急措置として3年間の計画で実施する。

本事業は平成 23 年 12 月に計画通りいったん終了となったが、その後平成 24 年度に関する公募がおこなわれ、1 年間限りの計画で現在も実施されているが、平成 25 年度以降に関する情報は公表されていない(平成 24 年 10 月現在)。平成 21 年度から 24 年度までの実施団体数および実施件数(教室数)について、表 1 で示す。

表 1 全国委託団体数と実施件数(教室数)

委託年度	委託団体数	実施件数(教室数)
H21	32	34
H22	39	42
H23	34	39
H24	21	23

ここでは、平成 22 年度より委託団体となっている、栃木県真岡市の NPO 法人が開設している「虹の架け橋教室」の調査を通して、本事業の意義を検証するとともに、外国人の子どもの支援はどうあるべきか、地域社会で出来ることは何かを考える。

2. NPO「SAKU・ら」による「虹の架け橋教室」

栃木県真岡市は、人口 81,404 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)に対し 3,343 人の外国人が居住し(平成 23 年 12 月末日現在)、人口に占める外国人の割合は 4%を超えている。外国人の多くはペルーやブラジルからの中長期在留者であるという特徴は、平成 2 年の出入国管理法改正当時から変わっていない。

平成 20 年のリーマンショックにより外国人の経済状態は悪化した。それは外国人家庭を直撃し、それまで子どもを外国人学校に通わせていた保護者は、高い学費から逃れるために子どもを退学させるケースが全国的に見られるようになった。真岡市内にあったブラジル人学校¹であるピタゴラス真岡校も、児童生徒の急激な減少により閉校となった。ピタゴラス真岡校の閉校後は、小中学校に通う学齢期でありながら学校に通わない不就学の子どもが市内に多く見られるようになったと言われている。

外国人の子どもの支援を目的とする NPO 法人「SAKU・ら」(以下「SAKU・ら」)は、定住外国人やかれらの子どもを対象に、平成 19 年 4 月より真岡市内で週に一度の日本語教室を開催していた。平成 21 年度、真岡市国際交流協会は外国人の子どもの不就学などの問題の解決策として「SAKU・ら」に「虹の架け橋教室」委託団体としての応募を要請した。IOM の審査の結果 22 年度より委託団体として開設するに至り 3 年目を迎

えている。

3. 教室と指導者の確保

平成19年度から開催している「日本語教室SAKU・ら」は、毎週金曜日に市の公民館を利用して、午後7時から8時30分までおこなわれている。これに対し「虹の架け橋教室」は、基本的に学校に通っていない子どもを入室の対象とするため、IOMの規定では一日3時間の指導が定められており、日常的に利用できる教室を確保する必要があった。

「虹の架け橋教室SAKU・ら」(以下「SAKU・ら」)は、授業のおこなわれていない日中の学習塾を借用し教室として利用している。教室は10畳程度の広さの部屋が3つあり、学習内容や母語によって使い方を工夫しているが、一つの教室で2～3グループの授業が展開されることも珍しくない。

「SAKU・ら」が借用する教室は真岡市中心部からは自家用車で15分程度、鉄道でも2駅離れており、子どもが自分で通学することは不可能である。そのため交通手段の確保も課題となり、検討の結果、運営費に専任の運転手の人件費を計上し、全児童生徒送迎車による通学を基本とする方針とした。

授業スタッフは、「SAKU・ら」日本語教室従来のスタッフに加えて強化を図った。現在日本語指導と学習指導で6名、通訳として5名を擁している。通訳はポルトガル語、スペイン語、中国語そして英語のスタッフを常駐させている。

4. 指導内容

指導内容や教材については子ども一人一人の実態に応じた工夫がされている。子どものほとんどは日本語能力が不十分であるため、はじめは「SAKU・ら」日本語教室で培った指導内容が効果を発揮する。しかし、「虹の架け橋教室」目的の一つが「公立学校への円滑な転入²⁾」であることを踏まえると、それぞれの子どもが編入する学年や学習内容に応じた教科学習も実施しなければならない。「SAKU・ら」では小中学校の教科書を活用し、公立学校に編入してから授業について行けることを目的に教科学習指導をおこなっている。

る。

「SAKU・ら」による「虹の架け橋教室」は学習目標を達成するため、スタッフの役割分担を徹底している。具体的には指導スタッフを①日本語指導②学習指導③通訳に分け、子どもや指導内容に応じて、A日本語指導と通訳、またはB学習指導と通訳、のように2名体制の指導を展開している。

また、公立小中学校に編入後の生活に出来るだけ早く適応できるよう、日本語や教科の学習以外の活動にも力を入れている。代表的な例として、学校給食センターの協力を得ての「学校給食体験」、真岡警察署の協力を得ての「交通安全教室」、近隣の自動車工場訪問や史跡見学などの「社会科見学」などがあげられる。

5. 受け入れた子どもの推移

開室から現在までに「SAKU・ら」に入室した子どもの数を、表2と表3に示す。

表2 年度別入室者数 (計45名)

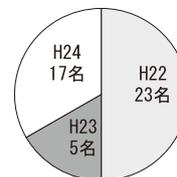


表3 国籍別入室者数 (計45名)

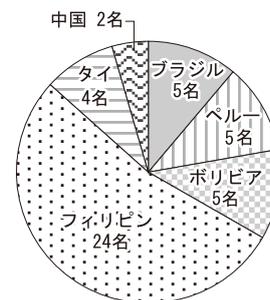


表3からも明らかのように、これまでに入室した子どもの国籍は、フィリピンなどアジア圏が半数以上を占め、「虹の架け橋教室」事業の概要にある「ブラジル人等の子どもに対して」とは違った実態を示す。その理由として以下の3つが考えられる。一つ目は、真岡市内にあったブラジル人学校「ピタゴラス真岡校」の閉校から「虹の架け橋教室」開設までの時期が空いたため、「ピタゴ

ラス真岡校」閉校によって行き場のなくなった子どもを直接受け入れるタイミングではなくなっていたこと。二つ目は、リーマンショック以降、それまで市内在住外国人の多くを占めていた南米からの労働者の帰国が目立ったこと、三つ目は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響や不安感により主にブラジル人の帰国者が多数いたことなどがあげられる。

4でも述べたように、「SAKU・ら」での指導は、子どもや指導内容に応じてA日本語指導と通訳、またはB学習指導と通訳、のように2名体制の指導を展開している。したがって、表3の内訳に見られるそれぞれの国籍の子どもに対する指導体制を整えるためには、多言語の通訳スタッフを確保する必要がある。「SAKU・ら」ではポルトガル語、スペイン語、中国語そして英語の通訳スタッフを常駐させ、フィリピン語とタイ語については必要に応じて依頼する形を取っている。

6. 公立学校への編入

IOMの規約によれば、「虹の架け橋教室」の在室期間は最長6ヶ月となっている。6ヶ月の学習を修了した子どもが小中学校の学齢である場合、それぞれの居住地の公立小中学校に編入することになる。修了とは言え、日本語力も十分でなく学校の生活や授業でも支障の多い子どもが編入するにあたっては、編入先の小中学校と事前に十分な情報交換をする必要がある。「SAKU・ら」の代表である七海朱美さんは、「委託後間もない頃は、虹の架け橋教室自体の周知がされず、受け入れてもらうまでに多くの苦労が伴った」と話す。表4に在室期間別の入室者数を示す。

表4 在室期間別人数

1ヶ月未満（帰国、転出含む）	3名
1ヶ月	1名
2ヶ月	2名
3ヶ月	2名
4ヶ月	4名
5ヶ月	4名
6ヶ月	15名
7ヶ月以上	5名
H24.10月現在在籍中	9名

栃木県内においては、県教育委員会より40の小中学校が「外国人児童生徒教育拠点校³」に指定され、それぞれの拠点校に1名以上の加配教員が配置されている。平成24年度は30の小学校と10の中学校が指定されているが、真岡市では5小学校と3中学校の計8校が指定を受け、外国人児童生徒に対する積極的な支援をおこなっている。「SAKU・ら」に在室する子どもの多くは、これら外国人児童生徒教育拠点校の学区内に居住しており、「虹の架け橋教室」での6ヶ月修了後も継続的な支援が受けられる環境が整っている。しかし外国人児童生徒教育拠点校に配置された加配教員も、専門的な研修を受けてきた教員ばかりではない。七海さんは「SAKU・らのように日本語指導専門のスキルを身につけた指導者や通訳の配置など、これからの小中学校現場の課題も大きい」と話す。

7. 編入における新たな課題

「虹の架け橋教室」修了後に公立学校に編入しても、学校生活に適応できず再び「虹の架け橋教室」に戻ってきてしまう例もある。「SAKU・ら」修了生にも、拠点校でない中学校に編入したが適応できずに不登校となり、「SAKU・ら」で再支援を受けている例があり、小中学校現場との効果的な連携の仕方も課題と言える。

IOMでは、このような編入した学校に不適応の場合の「虹の架け橋教室」による再支援を認めており、「SAKU・ら」でも引き続き日本語指導や教科指導をおこなっている。しかし、在籍校を欠席し続けた場合の進級・卒業認定の問題など、「虹の架け橋教室」と編入先の小中学校だけでは判断が難しい問題も起きている。

一方、「虹の架け橋教室」入級時もしくは修了時に中学校就学の学齢を超えている子どもの支援も課題となっている。修了した子どもが高等学校を受験するにあたっては、日本語能力と学習の遅れが大きな壁となる。また、基本的には9年間の義務教育に相当する就学歴が証明できなければ高等学校を受検できない。そのため、母国における教育歴を証明するなど複雑な手続きを要するが、「SAKU・ら」のようなNPO団体では各国における教育歴の証明方法はわからず、また保護者も十

分な情報を持っていないため、実際には高等学校受験をあきらめる子どももいる。近年の就職難の中、日本語能力が不十分な10代の外国人が仕事に就くことは難しい。本事業の概要にある「学習習慣の確保」「地域社会との交流」を考えると、進路やキャリア教育など「支援の出口の確保」について社会の広範囲で議論する必要がある。

8. 入りやすい公立学校

文部科学省は「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント（平成22年5月19日）の基本方針で、定住外国人の子どもの就学機会を確実にするために「入りやすい公立学校」を目指すことを挙げ、「入りやすい公立学校」を実現するための次の3つの施策を充実することを記している。

- ① 日本語指導の体制の確立
- ② 定住外国人児童生徒が、日本の学校生活に適應できるように支援体制を整備
- ③ 公立学校へ入学・編入学する定住外国人児童生徒の受け入れ体制について、制度面の検討を含め、環境整備を行うとともに、上級学校への進学や就職に向けた支援を充実

以上3つの項目は、日本語指導、適応指導、進路指導と考えることが出来、「虹の架け橋教室」が実施している支援内容や抱えている課題と一致する。このことは、文部科学省がこれからの公立小中学校に対して、「虹の架け橋教室」が目標としてきたのと同様の取り組みを期待していることがわかる。

「虹の架け橋教室」事業開始時に発表された概要には、「本事業は、景気後退が回復するまでの緊急措置として3年間の計画で実施する。」と明記されている。平成23年度を持って3年間の計画が終了したが、東日本大震災後の社会情勢の不安定や長引く経済の停滞を理由に、平成24年度は1年間限定の延長募集が行われた。

それでは、この4年間「虹の架け橋教室」で取り組んできたニーズに対し、今後どのような受け皿を準備すれば良いのだろうか。「SAKU・ら」の七海さんは「公立小中学校において日本語や生

活習慣の初期指導体制⁴が作られるべきであり、それは実現可能である」と話す。

9. 「入りやすい公立学校」実現のために

栃木県の拠点校制度のような、外国人児童生徒に対応するための加配措置は他の都道府県でも行われている。しかし、担当する教員は日本語指導に関する知識などを身につける機会があまり無いのが現状であり、専門知識や指導力の習得に関しては教員自身の自努力に頼る部分が多い。その結果、外国人児童生徒に対する支援が不十分だったり、地域・学校・教員による差も生じている。

文部科学省が提唱する「入りやすい公立学校」実現のための3つの施策のうち、①の“日本語指導の充実を図る”ためには、学校で支援に当たる教員が日本語指導の専門知識を身につけるか、日本語指導専門の人材を新たに雇用する必要があるだろう。近年の学生や若者には、日本語教師としての資格を身につけた人材も多く、かれらを専門職として学校現場で活用することは、就職問題を抱える社会的にも意義があるだろう。

②の“学校生活に適應できる支援体制を充実させる”ためには、母語がわかり学校事情も理解できる通訳を雇用することが必要である。自治体は、①の日本語指導人材雇用を含めた新たな財源確保が必要となるが、地域全体の多文化共生教育や、これからの日本における健全な内なる国際化を考えれば、高すぎる投資ではないはずだ。

また、学級担任をはじめとする学校教職員全体が、外国人児童生徒教育のための研修を受ける必要があるだろう。そのためには、管轄教育委員会や学校長など管理職が、率先して研修の機会を設定する必要がある。外国人児童生徒教育は変革の時を迎え、従来は少数派である外国人を支援する方法が重点的に取り上げられたが、これからは学校で生活を共にする児童生徒全員が外国人児童生徒の成長の日撃者であり共同体験者であるという視点に立ち、外国人児童生徒がどう成長するかは、周囲の児童生徒の、異なるものを認める心・少数派を尊重する心・多文化を受け入れる心を育てる重大要素であると認識され始めた。そのような視点に立てば、日本語指導や生活適応指導は専門的な教職員や通訳に委ねることはあっても、子ども

と身近な学級担任や教科担任が、多文化共生教育のコーディネーター的な役割を果たすことが必要となるだろう。

③の“制度面の検討や環境整備を行い進学や就職に向けた支援を充実”させるためには、小中高等学校が連携し、外国人児童生徒の進路やキャリアに関する情報交換と環境作りをする必要がある。ここでは、小中学校間における学習内容の連携や、高等学校における日本語支援体制作りなど、新たに話し合われるべきことが出てくるだろう。また、外国人家庭のネットワーク作りやケアを目的とした取り組みや地域との交流の試みが、地域の国際交流協会や生涯学習課などでさらに進められるべきだろう。学校現場、教育委員会、地域行政やNPO等がそれぞれの役割を明確にして有機的に連携できてこそ、子どもや社会の将来を考えた多文化共生教育が構築出来ると考える。

10. 経験の共有に向けて

真岡市のNPO法人「SAKU・ら」による「虹の架け橋教室」の取り組みは、ブラジル人学校の閉鎖をきっかけとする、地域の外国人児童生徒教育問題への“気付き”から始まった。それは「虹の架け橋教室」から公立小中学校へ編入する際の日本語指導や適応指導の問題について、学校現場・教育行政・地域行政が共に考える形をもたらしした。平成24年度で「虹の架け橋教室」事業が終了したとしても、この3年間でそれぞれの立場が認識した課題に取り組むことにより、真岡市の外国人児童生徒教育や多文化共生教育はさらに発展することが出来るだろう。

「虹の架け橋教室」事業の委託実施が、真岡市のように地域社会や学校における外国人児童生徒教育や多文化共生教育の発展に大きく寄与する可能性を考えると、さらに多くの地域に「虹の架け橋教室」が開設されれば、より大きな効果が期待できるだろう。

しかし、「虹の架け橋教室」がもたらした、学校現場・教育行政・地域行政が共に考える場の創出、そして外国人の子どもに限らず地域の子どものはどう支援されるべきかを考えれば、「虹の架け橋教室」事業そのものの継続が最善とは思えない。それよりも、この4年間で実施された選ばれし団

体による貴重な経験を記録・分析し、有効に生かす手段を考えることが大切ではないだろうか。

日本に居住する外国人の数は2,078,508人（平成23年12月末日）で、地域により国籍や居住形態の特徴も異なっている。しかし、地域社会や学校現場が抱える外国人児童生徒教育の課題に大きな相違は無い。「虹の架け橋教室」事業で得られた情報を集約し、その成果を共有する手段が、出来るだけ早い機会に議論されなければならない。

- ¹ ブラジル人の子どものための学校で、平成22年現在全国に約80校あるが、文部科学省から各種学校として認められているのはそのうち11校であり、子どもの授業料のみでまかなう経営は厳しいと言われる。平成20年のリーマンショックにより授業料の高いブラジル人学校を退学する子どもが増加したことにより、平成21年には全国で16校のブラジル人学校が閉鎖した。閉鎖していない学校も多くの子どもの退学者が出ており、退学後の教育問題が「虹の架け橋教室」事業のきっかけとなった。
- ² 小中学校において、入学とは異なる時期に児童生徒が新入することを通常は転入と言うが、初めて日本の教育課程に身を置くことを“編入”という。新規入国した子どもが小中学校に入る場合や、ブラジル人学校などから入る場合はこれにあたる。また反対に、日本の小中学校に移る場合は日本人児童生徒と同様“転出”と言うが、外国人学校に移る場合や帰国する場合は日本の教育課程上から離れるため“退学”という。
- ³ 栃木県内の小中学校において、日本語指導が必要と思われる児童生徒が一定の数を超え、特別な支援が必要であると認められた場合、外国人児童生徒教育拠点校に指定されそのための教員加配措置がとられる。平成24年現在、小学校30校、中学校10校の計40校が指定されているが、日本語指導が必要な子どもの多い学校では複数の加配教員が配置されている。一方、日本語指導が必要な児童生徒が在籍するが外国人児童生徒教育拠点校ではない小中学校は、平成22年度現在栃木県内に約90校存在する。
- ⁴ 外国人児童生徒教育における初期指導に明確な定義はないが、小中学校において通常の生活や授業について行ける基礎的な知識と日本語能力を身につける指導、という認識がされているようである。学校生活に必要な日本語能力や生活習慣を身につけることは可能であるが、授業について行くためには各自の学年や学習内容に対応するための学習言語を身につける必要があり、そのための工夫については様々な研究が進行中である。

参考文献

- 佐久間孝正（2006）『外国人の子どもの不就学』
勁草書房
- 新海英行、加藤良治、松本一子編著（2001）『新版・
在日外国人の教育保証』大学教育出版
- 佐藤郡衛（2010）『異文化間教育』明石書店

参考資料

- 「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ
状況等に関する調査（平成 22 年度）」の結果
について【概要】（平成 23 年 8 月、文部科学省）
- 「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談
会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポ
イント（平成 22 年 5 月 19 日、文部科学省）
- 「文部科学省の外国人共生社会の実現にかかる教
育関連施策 / 資料 5」（平成 24 年 5 月、文部
科学省）
- 「定住外国人の子どもの就学支援事業 - 虹の架け
橋教室 -」（IOM 国際移住機関 HP）

Consideration about Japanese Public Schools for foreign children.

Through the action of "Niji no Kakehashi Kyositsu" Project

WAKABAYASHI Hideki

Many foreigners and their children are living in Japan. But some of the children do not go, or give up to go to school. Because many families have economical problem, and the differences of educational systems.

Ministry of Education, Culture, Sports, Science gives a fund in the International Organization for Migration (IOM) and performs the support for children of the foreigners. It is called “Niji no Kakehashi Kyoshitsu”. In 2012, 23 classrooms are in progress in the whole country. In this facility, children are learning basic Japanese and each subject. And the ultimate aim is entering the public school.

This article is result of investigation of “Niji no Kakehashi Kyoshitsu” of NPO”SAKURA” established in Moka-city, Tochigi. An important thing became clear through an investigation. “The education for children should be performed by all the organizations in the living region. Many children could get opportunities of the education by “Niji no Kakehashi Kyoshitsu”. But the education is not originally a thing to perform by such a special action. Schools ,region communities and local governments should bring up children in cooperation.

The areas that have “Niji no Kakehashi Kyoshitsu” were able to notice this fact through this project. I wish that the outcomes will spread across the country. Because all children should have dream for the future equally ,regardless of nationalities and languages.

(2012年11月1日受理)